

令和 5 年度

帝塚山学院泉ヶ丘高等学校  
入学者選抜試験問題

高校入試

国語

(試験時間 60 分)

受験番号	
------	--

〔一〕次の文章は朝比奈あすかの『ななみの海』の一節である。児童養護施設（寮）で暮らす「ななみ」は、友人の「みえきよん」と遠く離れた海にやつてきた。以下はそれに続く場面である。よく読んで後の問い合わせに答えなさい。

「寮に入る前に住んでた家が、海のそばだつたんだよね」

とななみは言つた。それ以上のことは、口にできなかつた。話さなくとも、さつき「ななみんだから大好きだ」、みえきよんがそう言つてくれたことが、本当に嬉しかつた。

A 岩に打ちつけている波は、荒々しくもきらびやかで、絶え間なくしぶきをあげていた。一方、遠くを見ると、水平線は穏やかで、いくつかの船が停泊しているのが見えた。暮れてゆく陽が海面を照らし、そこは無数の羽根のように白く見え、その羽根は全て舞い踊つてゐるかのようだつた。

どこにも行けないというよりは、①この海に閉じ込められているような気がしてゐた。

でもそのことを、うまく説明できる気はしなかつた。

お母さんが死んじやつて……と、みえきよんに言つてみる自分を思つたが、やはりそれは、友達に話すには、重すぎる気がした。お母さんが死んじやつて、それから、おばあちゃんとふたり暮らしになつたのだ。さらりと話すのはやつぱり無理だ。きつと、いつまで経つても無理だ。その話をしたら浮かび上るのは、片付けをされなくなつた部屋の、座る場所がなくて、机の上に、皿の上に、祖母の靴下があつてぎよつとしたりした、あの日々になる。

祖母が少しずつ家事をできなくなつて、部屋がどんどん汚くなつていつて、ゴミが多くなつた。自分は子どもだったから、あの頃、ゴミの出し方も分からなかつた。学校に持つて行くものとか、その日着るべき服とかが分からず、困つていて時のことを思い出すと、今も胸がキュッとすぼむような感じがする。子どもだったから、まだ心のどこかに単純な部分があつて、あまり分かつていなかつたこと也有つて、そのおかげで救われていたのかもしれない。それでも常に何かに怯えていた気がするのだと、そんなことを急に言われても、みえきよんは反応に困るだろう。あの時の祖母の様子。黄色く濁つた目。うなるように泣いていたおばあちゃんの、毎晩のこと。

B 壊<sup>おち</sup>を辞めた後くらいから、おばあちゃんが急にわたしのことを心配しだして、「誰にも負けちゃアいけない」つて毎日言つてくるようになつたんだよね。

心の中で、ななみはみえきよんに語りかけた。

「ご飯とか、適当な感じになつてきたのに、ちやぶ台だけはいつも出してくれて、ここで勉強するようについて言われて、勉強だけはちゃんとさせられてた。〔お母さんが組で一番だつたつていうのがおばあちゃんの自慢で、よくその話をされた。おばあちゃんが、お母さんは勉強することを途中でやめたからあんなことになつたんだつて何度も言うから、おばあちゃんの言つたとおりに勉強をしないと、将来すごく大変になるつて思うと、いつも怖かつた。おばあちゃんは、お母さんが死んでしまうんだなと思つた。わたしは、お母さんが死んだ後もおばあちゃんに育ててもらつてあるんだから、おばあちゃんに嫌われないようになきやいけないと思つていたのかも。わたしにできることは、他人に負けないように勉強して、馬鹿にされないような仕事に就いて、しつかり稼いで、おばあちゃんの役に立つこと。そうしないと、生活がもつともつとおかしくなつてしまいそうで、どうしようつて。怖くて。」

そんな時に海を見ると、閉じ込められている気しかしなかつた。

「いつも怖かつた」ぽろつと言葉が落ちた。

何言つてるんだろう。と思ったら、みえきよんがななみの背中にそつと手をあててくれた。

「いや、ふつうに」と、ななみは言つた。

ふつうに？ 自分でも何を言つたか分からなくて、その混乱に、ひとり照れる。

(――※――※――)

少し間をあけてから、また言つた。

「志望校を……ていうか、D志望学部を変えたつて言つたじやん？」

急に話題を変えたのに、みえきよんは、

「医学部から數学科にしたつて言つてたよね。どつちにしても、すごいよ」

と、軽やかに応じてくれた。そう言うみえきよんは化学系の学部を目指していたが、一学期の間に<sup>注1</sup> 商学部に文転したと聞いていた。

最近、皆、大学受験の細かい話をしなくなつていた。それぞれの道に分かれしていく。どんなに仲が良くても、親友でも、一

緒に進み続けられないことを、口に出さずとも誰もが感じていた。

「医者になりたかったのは、おばあちゃんの遺言だったから。おばあちゃんに、とにかく勉強するようになって、言い聞かされてたんだ」

「ななみんが頭いいから、期待されてたんだね」「ううん。期待っていうか、脅し。(注)2ズミのお母さんと同じだよ。負けちゃいけない、馬鹿にされちゃいけないって、いつも脅されてた」

ななみに国立大学の附属中学に入るようと、途中まで塾に通わせたのも祖母だった。ななみは一年間、バスに乗って隣の町の進学教室に通った。祖母はちやぶ台を畳の部屋の角につけて、ななみ専用の勉強机にしてくれた。塾のテスト結果が良いと、成績表が仏壇に供えられた。結果が悪いと、口をきいてもらえなかつた。

(2)頭の中に入れた知識は誰にも盗まれないよ。

口癖のように言つていた祖母のその頭から、ななみとの記憶が少しずつ零れていつて、しまいには忘れられてしまうなんて、思いもしなかつた。

「だけど」と、ななみは言つた。

「馬鹿にされないためだけに進路を選んだら、きっと自分は一生、馬鹿にされないように生きてしまう。人に勝とうとして、勝つために仕事をして、ずっと苦しい人生になる気がした」

——おばあちゃんに何かあつたら、ななみはシセツで暮らすことになるんだよ。

(3)祖母は「シセツ」という語を、辛そうに発した。祖母もまた、自分がどうなるのかが怖くて、どうしようもなく心を痛めていたのは分かるけれど、やはりそれは脅しだつたと思うのだ。

なぜなら、「シセツ」こそが、こういうふうに考えられる自分を育ててくれたと、今ななみは思うから。

「じゃあ、勝ち負けとかじやなしに、自分は何をしたいかって考えたら、E寮の子たちに勉強を教えたのが、楽しかつたんだよね。なんか、みんな、いい子でさ……」

不意打ちのようなくつろいだ涙がこみ上げた。まばたきをしたら、海が滲んだ。少し上を向いて、なんとか目の奥に引っ込める。そして、唯真と玲奈に数学を教えた時の、本当に楽しかつたあの感じを胸に手繰り寄せた。あの子たちが、知らないことを知つた

瞬間に立ち会えた。それは、何かに勝つのは違う、澄んだよろこびだった。

あの子たち、本当にいい子なんだよ。祖母に教えてあげたかった。

施設の子に染まるなど祖母に言われた。だけど、今更こっちが染まれないくらい、眩しくらいにまっすぐな子たちがいるということを、祖母は知らなかつた。数学の不思議に出会つた時の唯真の輝いた目。その目を見た時、こんなものだらうつて力をくくつて、適当に流す知恵で、もしかしたらわたしのほうが狡いから、大人たちにはうまくやれているように見えるのかもしれないけど、ここにこんなに真つすぐに学ぼうとしている子がいるんだと、ななみはたくさんの人々に教えたいたいような気持ちにさせなつた。ママが一緒に暮らしたいと言つていると自慢してきた玲奈にも、自分の一年間のバイト代を全て盗つた母親の甘言に頬を緩めていた萌音にも、どこか内側に、誰も触れられない、純で、透明なものがあつた。

あの子たちを守りたいと、ななみはいつからか思つていた。

「④ななみんは、いい先生になるね」

みえきよんが言つた。漕ぎ出す人だと言つてくれた時と同じ、確信に満ちたその表情が、ななみから次の言葉を引き出した。

「いい先生になれるかは分からぬけど、⑤いい大人になりたいと思つてる」

目を向けると、海の上の光はだいぶ消えかけていた。その、消えゆく最後の煌めきが、水平線に細長い線を作つていた。

「子どもつて、大人次第じやん？」吐く声が少しふるえる。

「本当に大人次第じやん？」何もかも、大人に握られてるところがあるじやん？ 未来も、命も。怖くなつたり、行くところくなつたり、めちゃくちや左右されるの、全員、周りの大人がどんな人だつたかじやん。だつたら、いい大人が増えれば、困らない子どもも増えるつていう、単純な原理。でも、本当はそれが世界でいちばん大事なことだと思う」

「あ、やばい」と、みえきよんがまばたきをして、「ななみんの言葉に泣いてしまつた」と言つた。

本当に、彼女の目から涙はあふれ、その頬を伝つていた。今とてもきれいなものを見つめると、ななみは思つた。

心の中にあるものを、言葉にして、それがちゃんと伝わつた。その実感が、ななみの心にあたたかい灯をともすようだつた。それからしばらく、ふたりは黙つていた。太陽が海の向こうに消えていき、残光が水面に漂つていた。

（朝比奈あすか『ななみの海』）

(注) 1 商学部に文転した……志望する学部を文系の商学部に変えた、ということ。

(注) 2 ズミのお母さん……「ズミ」は「ななみ」たちの同級生。母親の過度な干渉によつて不登校になつてゐる。

(+) A～Eとあるが、前後関係を考えてそれぞれの出来事を起こつた順番に並べ、解答欄に記号を書き入れなさい。

(+) — (1) 「この海に閉じ込められているような気がしていた」とあるが、以下に示すのは、この時のななみの心情の説明文である。□ I □ · □ II □に入る適當なことばを、それぞれ指定された字数に従つて、(※※※※)より前の本文中から抜き出して答えなさい。(句読点は一字とする。)

祖母が徐々に □ I (十字) □ いつたために生活が壊れていく様子を目の当たりにした上に、祖母に脅されてい  
るうちに □ II (二十一字) □ と思っていたため、常に何かにおびえていたような気がしていた。家のそばの海は、  
そのような辛い生活から逃げ場がないように感じさせるものだつた。

(+) — (2) 「頭の中に入れた知識は誰にも盗まれないよ」とあるが、こう語つたときの「祖母」の気持ちの説明として最も適當なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

A 成績優秀だった「母」と同じくらい「ななみ」は勉強ができると考えていた「祖母」は、「ななみ」に勉強の価値を説明して勉強させることによつて、医者になるという「母」の果たせなかつた目標を実現させようとされていた。

I 「母」が大変な人生を送ることになつたのは勉強を途中でやめてしまつたためだと考えた「祖母」は、「ななみ」には勉強を続けさせ、決して失われることのない知識を得て馬鹿にされない仕事に就いて欲しいと考えていた。

ウ 次第に老いていく自分の行く末に不安を感じた「祖母」は、勉強だけが将来に希望を与えてくれるものであると繰り返し語つて厳しく「ななみ」に勉強を続けさせ、医者にすることができれば行く末の不安もなくなると考えていた。

エ 命令通り塾に通つてゐる「ななみ」だが、時に悪い成績を取ることもあり成績が安定しないので、勉強によつて得られる知識が将来必ず役に立つことを説明して、これからは自発的に勉強に取り組むようになればいいと考えていた。

四――③「祖母は『シセツ』という語を、辛そうに発した」とあるが、「ななみ」はこの言葉を発した「祖母」の気持ちをどのように考へてゐるか。その説明として最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア 「施設」を馬鹿にする人が社会にはたくさんいると考へていた「祖母」は、自分の死後「施設」に入った「ななみ」が

理不尽な差別をする社会に対し反感を覚えるようになることを恐れていた。

イ 「施設」に入る事が社会で負けることにつながると考へていた祖母は、自分の死後「施設」に入った「ななみ」が周囲の人々から「施設の子」として低く見られてしまうことを恐れていた。

ウ 「施設」にはするがしこい子どもしかいないと考へていた「祖母」は、自分の死後「施設」に入った「ななみ」が、「施設の子」に影響されずするがしこい人間になってしまうことを恐れていた。

エ 「施設」には勉強する機会がないと考えていた「祖母」は、自分の死後「施設」に入った「ななみ」が「施設の子」に教えることに興味をもち、自分の勉強をやめてしまうことを恐れていた。

(五)――④「ななみは、いい先生になるね」とあるが、「ななみ」が医者ではなく教師を目指すようになったのはなぜか。

その理由を次の形式に合うように、本文中のことばを用いて答えなさい。

( ) 五十字以内 ( ) という経験をしたから、「ななみ」は教師を目指すようになった。

(内)――⑤「いい大人になりたいと思つてゐる」とあるが、この時の「ななみ」の気持ちの説明として最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア 「祖母」から辛い思いをさせられていた自分の経験から、将来は子どもたちが安心して希望をもつて生きていくことの手助けができる大人になりたいと思つてゐる。

イ 「母」という何よりも大切な存在を無くした自分の経験から、将来は母親を亡くした子どもたちの親代わりとして働く大人になりたいと思つてゐる。

ウ 「祖母」が家の事をしなくなつて毎日の生活にすら困つたという自分の経験から、将来は子どもたちの食事などの世話をができる大人になりたいと思つてゐる。

エ 脅されて勉強ばかりさせられていたという自分の辛い経験から、勉強よりも心の純粹さの方がはるかに大切だというこどを伝えられる大人になりたいと思つてゐる。

本文から読み取れる「みえきよん」の「ななみ」に対する接し方の説明として最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア 「ななみ」が過去のつらい体験によって将来に希望を持てないでいることに気づいており、話をじっくりと聞き、「ななみ」を励ますことによつて、自分では言葉にすることができないでいた先生になりたいという目標を気づかせた。

イ 「ななみ」の過去のつらい体験を知り、子どもを助けたいと語る「ななみ」の姿に感動して涙を流してしまったことに少し照れながらも、「ななみ」にその感動を理由とともに言葉を尽くして伝えて「ななみ」を感動させた。

ウ 「ななみ」に寄り添い、素直な気持ちで話を聞くことに終始し、自分の思う「ななみ」のすばらしさを短い言葉で自信をもつて伝えることで、「ななみ」が心に抱えていながらも言葉にできなかつた思いを口にするきっかけをつくつた。

エ 「ななみ」の人間性のすばらしさに以前から気づいており、それを言葉にすることによつて「ななみ」を勇気づけ、「これから先も「ななみ」がくじけそうになつた時には自分が「ななみ」の支えになつていこうとしている。

(八) 「ななみ」の「海」に対する捉え方の変化とそこから読み取れる内容について、最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア かつての海は重苦しく感じられていたが、今は遠くの水平線に太陽のきらめく美しい海を見ているように、日々の生活を辛く感じていた「ななみ」が、今は自分の未来に希望を抱けるようになつたことが暗示されている。

イ かつての海は寂しく感じられていたが、今は水平線が穏やかでいくつかの船が停泊している海を見ているように、孤独であつた「ななみ」が、今は多くの子どもたちに囲まれて平穏な気持ちであることが暗示されている。

ウ かつての海は寒々しく感じられていたが、今は暖かい太陽の光が海にさしているのを見ているように、祖母に反抗して心が冷え切っていた「ななみ」が、今は子どもたちといふことで温かい気持ちでいることが暗示されている。

エ かつての海は厳しく感じられていたが、今は海の広さを感じているように、勉強を強制する祖母の重圧を感じていた「ななみ」が、今は勉強から解放されて自由を存分に感じていることが暗示されている。

□ 次の文章は後藤昭の『わたしたちと裁判』の一節である。リード文を踏まえて以下の文章を読んで、後の問い合わせに答えなさい。

(リード文)

Aさん夫婦の子どもを預かったBさん夫婦が目を離した間に、Aさん夫婦の子どもが池で亡くなつた。Bさん夫婦は好意から預かつたのだが、その後Aさん夫婦は市、県、国、池を掘った建設業者、Bさん夫婦に対して損害賠償請求の裁判を起こした。第一審ではBさん夫婦の過失のみが一部認められ、損害額の三割を支払うよう求める判決が下された。このことが新聞で報道されると、Aさん夫婦の自宅にはBさん夫婦相手に裁判を起こしたことを批判する匿名の投書や電話が多数寄せられ、結局Aさんは裁判を取り下げるに至つた。

この事件について、読者はそれぞれ感想や疑問を持つでしよう。Bさん夫婦は好意で近所の子を預かり、遊ばせてやつただけなのに、そんな重い責任を負わせるのはおかしい、と考える人もいるでしょう。逆に、子どもを預かつた以上、責任をもつて見守るべきで、三割ではなく一〇割の賠償を命じられても仕方がないと考える人もいるでしょう。法律の専門家の間でも、この判決の善し悪しについては、意見が分かれました。それだけ難しい事件だったのです。また、当事者の間での話し合いできることを解決することを試みずに、すぐに裁判に訴えたことが、弁護士の事件解決の方法として適切だったかどうかも、問題にできるでしよう。

しかし、判決が良かったかどうか、また弁護士の方針が最善だったかどうかにかかわらず、Aさん夫婦が訴えを起こしたことそのものは、非難すべきことではありません。どんなもめ事でも、法律に関わる紛争である限り、裁判所に解決をもとめる道が、保障されていなければなりません。そうでなければ、この世の中で私たちは安心して暮らして行けません。しかも、裁判所もAさん夫婦の請求を一部は認めているくらいですから、非常識な訴えだつたともいえません。Aさん夫婦が裁判を続けられないように追い込んだ匿名の嫌がらせは、許されません。多くの法律家が、この事件の経過を見て、裁判を受ける権利を尊重すべきだと指摘したのは、当然です。

す。それは、①この判決に怒った人たちが、裁判所を批判するのではなく、原告であるAさん夫婦を責めたことです。このたちは、裁判というものについて、あるいは裁判で適用される法について、大きな誤解をしているのではないかと、私は思うのです。□2、このたちは、裁判官が判決に示す法の判断は、自分たちの意見とは全く関係なしに、上から与えられるものだと考えていたのではないでしょうか。

前に書いた通り、②この事件は難しい問題点を含んでいます。ここでは、Bさん夫婦に民法の七〇九条にいう「過失」つまり不注意があつたかどうかが問題となります。裁判官は、Bさん夫婦に「過失」があつたと判断しました。しかし、この程度のことでは「過失」にはならないという結論もあり得ます。これも、法律の解釈によって、裁判の結論が変わる例の一つです。そうすると、この判決を「けしからん」と考える人は、この程度でも「過失」に当たるという解釈を採用した裁判所を批判するべきではないでしょうか。□3 裁判所や裁判官に対しても、匿名でののしるような手紙を出したりそのような電話をかけるのは賛成できません。裁判官を脅かすこともいけません。裁判官に圧力をかけて、自分の気に入る裁判をさせようとするのは、公正な裁判を妨げるので許されません。しかし、③すでに下された判決について、差出人の名前を書いて、裁判所に意見を書き送ることはできます。新聞に自分の意見を投書するのも、良いことです。学校、職場、あるいは家庭で、判決について議論するのもだいじなことです。それはちょうど、消費税をどうすべきかについて、私たちが議論するのと同じです。

今の憲法ができる前の憲法すなわち大日本帝国憲法では、裁判は「天皇ノ名ニ於テ」するものでした。そして、天皇は、「<sup>㊭</sup>1 神聖ニシテ侵スヘカラス」と決められていました。つまり裁判を批判することは、神聖な天皇に逆らうことを意味しました。ですから、人々が裁判を批判する自由はありませんでした。でも今は、裁判所は国の主人公である国民の代わりに、裁判をします。ですから、私たちは裁判を批判することができます。

隣人訴訟事件の判決に不満を持った人たちが、原告に対する個人攻撃に走って、判決を批判しなかつたのは、判決は裁判官が法律という基準を当てはめた結論だから、どうしようもないものだと考えていましたからではないでしょうか。この原告を非難した人たちの行動には、法や裁判に対する無力感が現れているように、私は思えるのです。無力感というのは、裁判所が適用する法は、誰かによつて与えられるもので、私たち裁判を受ける立場の者は裁判官が示した法をただ受け入れるしかないという感じ方です。

しかし本当は、日本の法律のもとでも、違う解釈はあり得たのです。仮に、日本の民法のもとで被告の責任を認める解釈し

か成り立たず、しかもその結論が不当だと多くの人が考えるのであれば、こんどは民法を変えればよいはずです。民法という法律も、私たちの代表が議会で決めたものですから、私たちはその中味がおかしいと思えば、変えるように主張することができます。ですから、判決に不満な人は、裁判官の採用した法律の解釈またはそもそも民法の条文を変えるべしだと、主張することができたし、そうすべきでした。

このように、④法律の解釈や、法律の改正について、いろいろな人がそれぞれの意見を言い合うことがだいじです。そのなかで、多くの人を納得させる力のある主張が生き残って、裁判で適用され、あるいは法律として議会で認められる、そうやって法は作られていきます。

隣人訴訟事件から見えるもう一つのことは、原告を非難した人々が、裁判は自分にとつてもだいじな手段であることを意識していないことです。もしそれを意識していれば、判決に疑問を持つたとしても、原告が裁判を起こしたこと自体を攻撃することはなかつたはずです。ここにも、裁判所は自分とは関係のない遠いものだという考え方が現れています。

ふつうの人が裁判を批判しても、裁判官に直に届かないから、無力だと考える人がいるかもしれません。しかし、裁判官も多くの人々が納得するような裁判をしたいと考えます。また、たいていの裁判官は、その時代に合つた裁判をしたいと考えるでしょう。ですから、裁判官は判決に対する世間の評判に無関心ではありません。裁判に対する批判が、その事件の⑤2上訴裁判所での結果に影響することもあるでしょう。第二章で行政訴訟の例として触れた⑥3愛媛玉ぐし料訴訟でも、控訴審の高等裁判所は、原告の主張を認めず、批判を受けました。最高裁判所の判決は、このような批判を受け入れたかつこうになります。当の事件について上訴裁判所で結論が変わらなくても、後に同じような事件が裁判所に持ち込まれた場合の裁判に、違いが出てくるかもしれません。前に見た、最高裁判所の判例の変更も、そのようにして起きます。

( 中 略 )

⑤裁判所の建物は、たいてい鉄筋コンクリートで造られています。外から見たその姿は、隅から隅までがつちりと固められ、すべてが整然と整えられているように見えます。多くの人は、裁判所が裁判の基準として適用する法も、そのように隅から隅までがつちりと固まつたものであると思つてゐるかもしれません。

しかし、法の本当の姿は、鉄筋コンクリートの建物よりも、むしろその周りに植えられた大木に似ています。その根と幹と太い枝は、固く育つてがつちりしています。でも近づいて梢こずえを見ていれば、小枝が育つたり古い葉を落としたりして、毎日

その姿を変えているのがわかります。

裁判所が法律の解釈と適用を通じて法を作る仕事は、この大木を育てる仕事に似ています。ときにはいらない小枝や混みすぎた葉を刈り込みます。また、台風で折れそうになつた枝に添木そえぎをして、丈夫にすることも必要でしょう。どうしても必要なところに、枝を接木つけきすることもあるかもしれません。

このような木を育てる仕事は、裁判官だけの仕事ではありません。私たちの中にいて裁判を受ける当事者、当事者の言い分を裁判官にわかりやすく伝える弁護士や検察官、そして裁判を見守り、どんな裁判と法が良いかを議論し合う私たちも、この木を育てる仕事に加わります。

どんな裁判が良い裁判か、どんな法が良い法か、それは突き詰めていけば、私たちがどんな社会に住みたいと考えるかによって決まります。裁判に関わること、裁判を見守ることは、私たちが自分たちの暮らすこの世の中を、良い社会にするための大切な方法なのです。

（後藤昭『わたしたちと裁判』）

11

- 〔注〕1 神聖ニシテ侵スヘカラス……「神聖にして侵すべからず」。「神聖な存在で侵してはならない」という意味。
- 〔注〕2 上訴……裁判所の判決・決定に不服があるときに上級裁判所に申し立てること。上訴裁判所はそのような申し立てを受けつける裁判所のこと。
- 〔注〕3 愛媛玉ぐし料訴訟……玉ぐし料とは、神道の祭礼で神に供える金品のこと。「愛媛玉ぐし料訴訟」とは、愛媛県知事が靖国神社に納めた県の公金の返金を求めて、県民が起こした訴訟のこと。

〔〕1 〔〕3 に入る最も適当なことばを次から選び、それぞれ記号を○で囲みなさい。ただし同じ記号は二度用いなさい。

ア つまり イ それゆえ ウ もちろん エ しかし

〔〕――①「この判決に怒った人たちが、裁判所を批判するのではなく、原告であるAさん夫婦を責めた」とあるが、「怒った人たち」は、なぜ「Aさん夫婦」を責め、裁判所を責めなかつたのか。筆者の考える理由として最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア 「Aさん夫婦」が子供を預けたことが子供の死につながったのに、「Aさん夫婦」がその責任を自覚していないから。

イ 判決への不満よりも、隣人相手に裁判を起こすという「Aさん夫婦」の非常識な行為への怒りの方が大きかったから。

ウ 裁判所が法律に従つて出した結論である以上、裁判所に何を言つてもむだで受け入れざるを得ないと考えたから。

(三) —— (2) 「この事件は難しい問題点を含んでいます」とあるが、「問題点」とはどのようなことか。その説明として適當なものをお選び、記号を○で囲みなさい。

ア 本来法律で扱う問題ではなく、どのように解決すべきか法律の専門家の間でも意見が分かれること。

イ 子供の死亡について「Bさん夫婦」に三割の責任を負わせること自体の是非について意見が対立するということ。

ウ 隣人への親切心が元にあるこの不幸な事故に対しても、裁判は過失責任を問う解決しか提示できないということ。

エ 匿名の誹謗中傷が行われる前に、訴訟について「Aさん夫婦」に助言する人がだれもいなかつたということ。

オ この痛ましい出来事を解決するための方法は、本当に裁判に訴える以外に何も無かつたのかということ。

(四) —— (3) 「すでに下された判決について、差出人の名前を書いて、裁判所に意見を書き送ることはできます。新聞に自分の意見を投書するのも、良いことです」とあるが、なぜそう言えるのか。その理由として最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア その判決自体ではなくとも、似たような事例について行われる他の裁判の判決に影響を与える可能性があるから。

イ 裁判は我々国民に代わって行われるもので、適切だと思う判決について賛成意見を述べることも大切なことだから。

ウ 法に従つて裁判所が出した結論が不当なものならば、裁判所を批判して法律の条文を変えていかねばならないから。

(五) —— (4) 「法律の解釈や、法律の改正について、いろいろな人がそれぞれの意見を言い合うことがだいじです」とあるが、筆者は法律とはどのようなものであると考えているか。次の形式に合うように、こより後の本文を踏まえ五十字以内で説明しなさい。

筆者は、法律を整然としてがつちり固まつたものではなく、(五十字以内)ものであると考えている。

(内)

（5）「裁判所の建物は、たいてい鉄筋コンクリートで造られています」とあるが、この一文の働きの説明として最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア 人々が裁判批判をしても無力であるという直前の話題を受けつつ、それと対比して裁判制度の堅固さを強調する直後の話題との対照を示す働き。

イ 裁判官も時代に合った裁判を求めるものだという直前の話題を受けつつ、法の改善について比喩を多用して論じる直後の話題へと導いていく働き。

ウ 上訴裁判所で判例が変更されることに触れる直前の話題を受けつつ、法を柔軟に変えるための方法を述べる直後の話題との同質性を強調する働き。

エ 我々にとって裁判が大切な手段であるという直前の話題を受けつつ、法が頼りになる存在であるという直後の話題とスマーズにつなぐ働き。

（6）本文の内容と合うものを次から一つ選び、記号を○で囲みなさい。

ア 「Bさん夫婦」を相手に隣人訴訟を起こした「Aさん夫婦」を批判した人たちは、自分が裁判の当事者になつた時に初めて「Aさん夫婦」に不当な批判を行つていたことが分かる。

イ 現在の制度では裁判所や裁判官への批判は問題にならないが、脅迫まがいの批判が行わることもあり、裁判官や裁判所への批判を認めない戦前の制度の方が評価できる部分もある。

ウ 「Bさん夫婦」に過失があつたかどうかはともかく、自分たちが法や裁判に主体的に関わつていいのだと思つていなかつた人々の批判は、「Aさん夫婦」に向かつてしまつた。

エ 裁判は問題解決の大変な手段で、裁判を受ける権利は誰にでもあり、「Aさん夫婦」のように積極的に裁判を起こしていくことによつて、法をよりよいものにすることができる。

〔三〕 次の文章を読んで後の問い合わせに答えなさい。

昔、江戸にて、さる盜人、盜みせむとて人の家に忍び入り、<sup>(注)1</sup> 土間のかたはらなる<sup>(注)2</sup> 縁板の下にかがみゐたるに、奥の方より人の足音して、その所に来たるさまなりしかば、縁の下になほ身を縮めて隠れゐたるに、その家の主人、縄を持ちて出で来たりければ、盜人は、<sup>a</sup> われ隠れゐたるを知りて縛る心ならむか、と見てゐるに、さにはあらで、その縄を<sup>(注)3</sup> 梁にかけて、<sup>(注)2</sup> 首をくくり死なむとする身構ひなりければ、その盜人、<sup>(注)3</sup> 見るに忍びず現れ出でて、「<sup>b</sup> わが身は盜賊にて、忍び入りたる者なるが、<sup>c</sup> 御身いかなれば、首をくくり死なむとし給ふぞ」主人答へていはく、「<sup>d</sup> われ今、<sup>(注)4</sup> 金三両無くてはこの世に生きてゐ難きことの侍れば死ぬるなり。かまはずと捨て置き給へ」と言ふに、盜人言ふやう、「早まり給ふな。<sup>e</sup> われ盜み取りたる<sup>(注)5</sup> 金子少々あり。金三両給はるべし」とて、<sup>(注)6</sup> 懐中より金子三両出だして、給はりけるに、主人いたく喜びて、その金子をもらひ、命助かりける。

その後、かの盜人さる所にて召し捕られ、<sup>(注)7</sup> 公の御糺しにおよび、それぞれの身の<sup>(注)8</sup> 凶状を白状し、盜み取りたる金の内、金三両は、<sup>(注)9</sup> 某の家に忍び入りたる時、しかじかのことありしを、見るに忍びず、その家の主人に給はりしことを申しければ、すなはち、その人も召し出だされ、御糺しとなり、そのこと正しかりしかば、盜人は、首くくらむとせし人に金子を与へて助けたる<sup>(注)10</sup> 陰徳によりて、死罪一等を許され、遠き島に流されて命助かりける。<sup>(注)4</sup> かの首くくらむとせし人も、陰徳によりて、盜人に助けられたるなるべし。

(『奇談雑史』)

- <sup>(注)1</sup> 土間……家中で床を張らず地面がむきだしになつてゐる場所。土足で歩き、台所の続きにあることが多い。
- <sup>(注)2</sup> 縁板……家の周囲の縁側にはつてある板。縁板の下は隙間があり人が入ることができた。
- <sup>(注)3</sup> 梁<sup>はり</sup>……屋根の重みを支えるために部屋の上の方にわたされている太い材木。
- <sup>(注)4</sup> 金三両……三両のお金のこと。「両」は江戸時代の貨幣単位。
- <sup>(注)5</sup> 金子……お金のこと。
- <sup>(注)6</sup> 懐中……着物を着たとき、着物と胸の間にできる隙間。財布や小物などを入れるポケットの役割をした。

注7 公の御糺し……奉行所での取り調べのこと。

注8 凶状……行つた犯罪の事実。罪人の犯した罪状。

注9 某……人名をはつきりさせない時に使う言葉。「誰それ」。この場合は、「主人」を指す。

注10 隠徳……世間に知られていない善い行いのこと。

(一) 「人」(本文一行目)と同じ人物を指していることばを == a/s eから二つ選び、記号を○で囲みなさい。

(二) — ①「奥の方より人の足音して、その所に来たる」とあるが、だれが何のために来たのか。最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア その家の家族が、物音に驚いて様子を見に来た。

イ その家の主人が、盗人に気づき捕らえようとして来た。

ウ その家の主人が、一人で死のうと思い詰めて来た。

エ その家の家族が、主人を止めようと追いかけて来た。

(三) — ②「首をくくり死なむとする身構ひ」とあるが、なぜ「死なむとする」のか。その理由を、次の形式にあてはまるよう答えなさい。

(一) 十五字以上二十字以内

—から。

(四) — ③「見るに忍びず現れ出でて」とあるが、このときの「盗人」の気持ちとして、最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア 主人に見つかったと思い込み、もう隠れてはいられないと考え姿を現した。

イ 主人に見つからないようにしようと思い、奥の間へ移るために姿を現した。

ウ 主人が死のうとしているのを見て、その理由が気になつて姿を現した。

エ 主人が本当に死ぬ気なのだと想い、いてもたつてもいられず姿を現した。

(五)

④「かの首くくらむとせし人も、陰徳によりて、盜人に助けられたるなるべし」とあるが、どういうことか。その説明として最も適当なものを次から選び、記号を○で囲みなさい。

ア 首をくくろうとしていた主人が、盗みをしようと思つていた盜人から施しを受けて死なずに済んだのは、結果的に盜人の陰徳になつたのだろう。

イ 首をくくろうとしていた主人が、これまでに自分の積んでいた陰徳のおかげで盜人から三両のお金を与えられて、死なずに済んだのだろう。

ウ 首をくくろうとしていた主人が、人知れず盜人の積んできた陰徳の大きな恵みによつて、盜人から情けをかけられて死なずに済んだのだろう。

(六)

本文の内容と合うものを次から一つ選び、記号を○で囲みなさい。

ア 「主人」は、「盜人」に金を奪われて、すつかり思い詰めてしまつた。

イ 「主人」は、「盜人」の助けは無用だと、「盜人」の申し出を断つた。

ウ 「盜人」は、助けてやつた「主人」の訴えにより別の場所で捕まつた。

エ 「盜人」は、盗みのすべてを白状し、命は助かつたが島流しなつた。

四 次の(1)～(6)の一を引いたカタカナを漢字に直しなさい。

- (1) 空港の入口で危険物はボツシユウされた。  
(2) つい先日、祖母がサギの被害にあつた。  
(3) 初期の作品にはチセツな表現がみられる。  
(4) 毎日、歯車にジンカツ油をさす必要がある。  
(5) 吉い機械と新しい機械の部品にゴカン性はない。  
(6) 暴れだした患者に医者はチンセイ剤を注射した。

五

次の(1)～(4)の□に漢字一字を入れて、慣用句を完成させなさい。また完成した慣用句が、「」の〈例文〉から一つ選び、それぞれ記号を○で囲みなさい。ただし同じ記号は二度用いないこと。

- (1) □に付く (2) □を売る (3) □を割る (4) □を食う

〈例文〉ア 突然ドアが開いたので、のんびりしていた乗客たちは「 」ことになった。  
イ しつかり修業をした成果か、仕事ぶりが「 」ようになつてきた。  
ウ 長年の努力の結果として「 」時期に入つた選手だ。  
エ 被害の尋問の結果、犯人は共犯者について「 」にいたつた。  
オ 彼は仕事中も隣の部署で「 」ような不眞面目な性格だ。

に入るものを後

六 次の(1)～(3)のア～エの一文字を引いた部分には、文法的に同じ種類のものが二つずつある。その二つを選び、記号を○で囲みなさい。

- (3) アイエウ  
校長先生が卒業式で礼服を着られる。  
裏切られて仲間に去られる。  
彼は一日中でも走れる。  
祖父のことが思い出される。
- (2) アイエウ  
今でも母は元気でやつてている。  
明日、兄が車でやつてくる。  
弟は大阪の病院で生まれた。
- (1) アイエウ  
あどけない少年のほほえみ。  
社長は東京に行かないと言つてはいる。  
夜でも国道沿いは暗くない。  
大阪ではこの種類の貝が見られない。

令和五年度

帝塚山学院泉ヶ丘高等学校  
入学者選抜試験

國語（解答用紙）受験番号